

枚方市と自治労枚方市職員関係労働組合の団体交渉の要旨

1. 日 時 令和3年(2021年)3月11日(木) 午後6時30分～午後7時30分
2. 場 所 枚方市職員会館 大会議室
3. 出席者 組合側：執行委員長以下約30名
市 側：総務部長、総務部次長、人事課長、職員課長、教育政策課長、上下水道局経営総務課長、市立ひらかた病院総務課長、書記(人事課・職員課 課長代理)
4. 課 題 「2021年春闘要求書」に基づく交渉(2回目)

<交渉内容要旨>

I. 総合評価制度について

組 合	市
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全庁的な取り組みに対し顕著な行動を見せた職員には「+α評価」ができるよう、新たに制度化を図るとのことだが、現在の進捗状況を確認したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の評価基準等に加え、担当職務外における顕著な貢献等を+αで評価する制度について、現在、検討を進めているところである。

II. メンタルヘルスについて

組 合	市
<ul style="list-style-type: none"> ・ メンタルヘルス不調に伴う病休者の割合について、ここ数年はどのように推移しているのか。 ・ 職員のメンタルヘルス不調を未然に防止する取組を更に進めていくべきと考えるが、どうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病休取得者のうち、メンタル不調を理由とする職員の割合は50%程度であり、ここ数年は概ね横ばいの状況である。 ・ 所属長を対象に実施している研修をはじめ、ストレスチェックの適切な実施など、今後も未然防止に努めていく。

III. 障害者雇用について

組 合	市
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者雇用については、本市の独自雇用率目標である3%の維持に拘ることなく、更なる取り組みを求めたい。 ・ 人材確保に向けて、採用試験の周知についても積極的にPRすべきと考えるが、どうか。 ・ 手話通訳士における職務の位置付けについて、改めて確認したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 厳しい状況が続いているが、引き続き積極的な取り組みを進めていく。 ・ 各方面に対し早期にPRを行うなど、どのような工夫ができるのか検討していく。 ・ 手話通訳士は一般事務の位置付けであり、市民サービスの向上が最大の目的であることから、適正配置に努めていく。

IV. 労働安全衛生について

組 合	市
<ul style="list-style-type: none"> 本庁舎の室内温度について、特に低層階における暑さ・寒さが厳しいことから、抜本的な改善が必要と考えるが、見解をきく。 衛生委員会について、昨今は現下の状況に鑑み書面開催を行うケースが散見されるが、そういった中においても活発な議論や充実した取り組みが行われるよう、改めてお願いしておく。《意見のみ》 	<ul style="list-style-type: none"> 特に今年度においては、新型コロナウイルス感染予防策として、適宜換気を行う必要があり、外気温の影響が大きかったが、抜本的な改善については、予算的な課題もあり難しいが、可能な範囲で改善できるよう検討していく。

V. 非正規職員の処遇について

組 合	市
<ul style="list-style-type: none"> 任期付職員における更新の手法等について、人材確保の観点等から、一定の改善が必要だと考えるが、どうか。 制度導入後、約1年が経過する会計年度任用職員について、処遇改善につながる取り組み等はできないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 法の趣旨を踏まえた上での適切な対応が必要と考えている。 給与面の改善は困難だが、夏季休暇の付与日数について、勤務日数を考慮しつつ、来年度から拡充することとする。

VI. 事務事業の見直しに伴う窓口委託化について

組 合	市
<ul style="list-style-type: none"> 窓口の委託化については、性急に進めるのではなく、適宜検証を行いながら慎重に行うべきと考えるが、どうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 窓口の委託化については、適宜検証を行い、職員の勤務労働条件の変更が生じる場合は労使協議等を行っていく。

VII. 特別休暇の名称について

組 合	市
<ul style="list-style-type: none"> 特別休暇について、一部取得をためらうような名称があるといった意見があるため、名称変更を含めた検討を行うよう求める。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別休暇の適切な名称については、今後、労使で意見交換しながら検討を進めていきたい。

VIII. 育児部分休業制度について

組 合	市
<ul style="list-style-type: none"> 育児部分休業制度における小学3年生までの対象拡大について、早急に制度化を図るべきと考えるが、改めて見解をきく。 	<ul style="list-style-type: none"> 他市状況の把握等に努めつつ、本年秋の賃金確定交渉を目途とした労使協議を継続していきたい。

区. 退職及び採用の状況について

組 合	市
<ul style="list-style-type: none"> • 今年度の退職者数及び来年度の新規採用者数については、どのようになっているのか。 • 大幅に職員数が減少する見込みと考えるが、改めて見解をきく。 	<ul style="list-style-type: none"> • 病院医療職を除く今年度の退職者数は、90名を見込んでいる。また、来年度の新規採用者数は、現時点で64名を予定している。 • 職員数については、本市の行政改革実施プランの取り組みに準じ、定数を定めている。